

議案件名（令和6年第4回定例会）

専決処分	1件（補正予算1件）
予算案	4件（補正予算4件）
条例案	6件（一部改正6件）
一般議案	14件（市町村総合事務組合規約の改正1件、宝くじの発売額1件、 工事請負契約3件、指定管理者の指定7件、 議決事件の一部変更2件）

計	25件
---	-----

（ 専 決 処 分 ）

- 1 専決処分について（令和6年度千葉市一般会計補正予算（第4号））（令和6年10月9日）

（ 予 算 案 ）

- 1 令和6年度千葉市一般会計補正予算（第5号）
- 2 令和6年度千葉市霊園事業特別会計補正予算（第1号）
- 3 令和6年度千葉市競輪事業特別会計補正予算（第1号）
- 4 令和6年度千葉市病院事業会計補正予算（第1号）

(条 例 案)

1 千葉市職員の給与に関する条例等の一部改正について

(総務局 総務部 給与課)

人事委員会の勧告に基づき一般職の職員の給与改定を行うとともに、特別職の職員の期末手当を引き上げるほか、所要の改正を行う。

(1) 一般職の職員

ア 給料表の改定

(ア) 行政職 平均2.9%の引上げ

※初任給及び若年層に重点を置いて給料月額を引き上げる。

(イ) その他の職 行政職との均衡を基本に改定

イ 医師・歯科医師の初任給調整手当の引上げ

月額(上限額) 219,400円 → 224,600円

ウ 期末・勤勉手当の支給月数の引上げ(定年前の職員)

※年間支給月数 4.50月 → 4.60月(+0.10月)

(ア) 令和6年12月期 2.25月 → 2.35月(+0.10月)

(イ) 令和7年 6月期 2.25月 → 2.30月(+0.05月)

12月期 2.35月 → 2.30月(-0.05月)

(2) 特別職の職員

ア 市長等の期末手当の支給月数の引上げ

※年間支給月数 4.50月 → 4.60月(+0.10月)

(ア) 令和6年12月期 2.25月 → 2.35月(+0.10月)

(イ) 令和7年 6月期 2.25月 → 2.30月(+0.05月)

12月期 2.35月 → 2.30月(-0.05月)

イ 附属機関の委員等・非常勤職員の報酬の引上げ

日額(上限額) 24,000円 → 24,200円

(3) 会計年度任用職員

ア 給料表の改定 一般職の職員に準じて改定

イ 期末・勤勉手当の支給月数の引上げ

※年間支給月数 4.50月 → 4.60月(+0.10月)

令和7年 6月期 2.25月 → 2.30月(+0.05月)

12月期 2.25月 → 2.30月(+0.05月)

(4) 施行期日

ア 一般職の職員

(ア) 給料表の改定 公布の日(R6.4.1から適用)

(イ) 医師・歯科医師の初任給調整手当の引上げ 公布の日(R6.4.1から適用)

(ウ) 期末・勤勉手当の支給月数の引上げ

a 令和6年12月期 公布の日(R6.12.1から適用)

b 令和7年6月期・12月期 R7.4.1

イ 特別職の職員

(ア) 市長等の期末手当の支給月数の引上げ

a 令和6年12月期 公布の日(R6.12.1から適用)

b 令和7年6月期・12月期 R7.4.1

(イ) 附属機関の委員等・非常勤職員の報酬の引上げ R7.4.1

ウ 会計年度任用職員に係るもの R7.4.1

2 千葉市職員の特殊勤務手当支給条例の一部改正について

(総務局 総務部 給与課)

災害応急対策等のために市外に派遣される職員の手当を設けるとともに、災害時における外勤作業に従事する職員の手当の額を引き上げる。

- (1) 災害の頻発により、被災地に職員を派遣する機会が今後も増加することが見込まれること等を踏まえ、市外の被災地に派遣された職員に対し、手当を支給することとする。
 - ア 災害応急対策等のための業務 日額1,080円
 - イ 消防組織法に規定する緊急消防援助隊等として行う業務 日額1,080円(災害対策基本法に基づく警戒区域等で業務を行う場合は、日額2,160円)
- (2) 災害時における外勤作業に従事する職員の手当の対象を市内の業務に限定するとともに、その額を日額250円から710円に引き上げる。
- (3) 施行期日 R7.1.1

3 千葉市道路占用料条例の一部改正について

(建設局 土木部 土木管理課)

道路占用料の額を改定するほか、所要の改正を行う。

- (1) 道路占用料の額を令和6年度評価替えによる本市の土地に係る固定資産税評価等を踏まえ、改定する。
主な改定内容

種 別	単 位	改定前	改定後
第2種電柱	1本につき1年	1,800円	1,900円
第3種電話柱		2,300円	2,400円
水管、下水道管、ガス管等 (外径0.07m以上0.1m未満のもの)	長さ1mにつき1年	64円	65円

- (2) 道路法施行令の一部改正により、防災拠点自動車駐車場に設置する備蓄倉庫等が占用許可の対象となったことから、当該備蓄倉庫等に係る道路占用料を定める。

単 位	占用料
占有面積1㎡につき1年	近傍類似の土地の時価に0.031を乗じて得た額

- (3) 施行期日 R7.4.1

4 千葉市河川管理条例の一部改正について（建設局 下水道企画部 総合治水課）

河川区域内の土地占用料の額を改定する。

- (1) 道路占用料の額が改定されることから、これに準じて定めている河川区域内の土地占用料の額について同様に改定する。

主な改定内容

種 別	単 位	改定前	改定後
第2種電柱	1本につき1年	1,800円	1,900円
第3種電話柱		2,300円	2,400円
水管、下水道管、ガス管等 (外径0.07m以上0.1m未満のもの)	長さ1mにつき1年	64円	65円

- (2) 施行期日 R7.4.1

5 千葉市法定外水路条例の一部改正について

(建設局 下水道施設部 下水道維持課)

水路敷地占用料の額を改定する。

- (1) 道路占用料の額が改定されることから、これに準じて定めている水路敷地占用料の額について同様に改定する。

主な改定内容

種 別	単 位	改定前	改定後
第2種電柱	1本につき1年	1,800円	1,900円
第3種電話柱		2,300円	2,400円
水管、下水道管、ガス管等 (外径0.07m以上0.1m未満のもの)	長さ1mにつき1年	64円	65円

- (2) 施行期日 R7.4.1

6 千葉市都市公園条例の一部改正について（都市局 公園緑地部 公園管理課）

都市公園の占用料の額を改定する。

- (1) 道路占用料の額が改定されることから、これに準じて定めている都市公園の占用料の額について同様に改定する。

主な改定内容

種 別	単 位	改定前	改定後
第2種電柱	1本につき1年	1,800円	1,900円
第3種電話柱		2,300円	2,400円
水管、下水道管、ガス管等 (外径0.07m以上0.1m未満のもの)	長さ1mにつき1年	64円	65円
共架電線類以外の架空線	長さ1mにつき1月	32円	33円

- (2) 施行期日 R7.4.1

(一 般 議 案)

- 1 千葉県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び千葉県市町村総合事務組合規約の一部改正に関する協議について

(総務局 総務部 総務課)

布施学校組合の解散に伴い、千葉県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数が減少すること及び千葉県市町村総合事務組合規約の一部を改正することについて、関係地方公共団体と協議する。

- (1) 施行期日 R7.4.1

- 2 当せん金付証票の発売額について

(財政局 財政部 資金課)

令和7年度における発売額 100億円以内

- (1) 当せん金付証票(宝くじ)の発売限度額を定める。

- 3 工事請負契約について

(こども未来局 幼児教育・保育部 幼保指導課)

工 事 名	千葉県千城台西保育所新築工事
施 工 場 所	若葉区千城台西2丁目21番2
工 事 概 要	鉄骨造平屋建
契 約 方 法	指名競争入札
契 約 金 額	490,600,000円
工 期	契約締結日の翌日から450日間
請 負 者	株式会社カラカマ工務店

- (1) 千城台西保育所は供用開始から53年が経過し、老朽化していることから、旧千城台西小学校の跡地を活用し、移転による建替えを行う。

- (2) 規模

ア 敷地面積 3,360㎡

イ 建築面積 1,164㎡

ウ 延床面積 1,157㎡

- (3) 施設内容

保育室、遊戯室、管理諸室 等

- (4) 年度計画

R4年度 基本設計

R5年度 実施設計

R6～7年度 建築工事等

R8年度 供用開始

4 工事請負契約について (教育委員会事務局 教育総務部 学校施設課)

工 事 名	千葉県立稲毛国際中等教育学校大規模改造工事(その2)
施 工 場 所	美浜区高浜3丁目1番1号
工 事 概 要	(1)内部改修一式 (2)屋上防水改修一式 (3)外壁改修一式 (4)エレベータ棟等増築
契 約 方 法	制限付一般競争入札(総合評価落札方式)
契 約 金 額	657,800,000円
工 期	契約締結日の翌日から令和8年2月10日まで
請 負 者	杉田・五稜建設共同企業体

(1) 稲毛国際中等教育学校の校舎等(稲毛高等学校の既存校舎等を使用)が老朽化していることから、大規模改造を行う。

※大規模改造は、その1とその2(本件)に分けて施工しており、その1は普通教室棟や管理棟等を、その2は図書館棟や工芸棟等を改修する。

5 工事請負契約について (都市局 建築部 建築管理課)

工 事 名	千葉県若葉保健福祉センター空調設備改修工事
施 工 場 所	若葉区貝塚2丁目19番1号
工 事 概 要	空調設備改修一式
契 約 方 法	制限付一般競争入札(総合評価落札方式)
契 約 金 額	337,700,000円
工 期	契約締結日の翌日から450日間
請 負 者	福井・三成建設共同企業体

(1) 若葉保健福祉センターの空調設備が老朽化していることから、改修を行う。

6 指定管理者の指定について (保健福祉局 健康福祉部 地域福祉課)

施設の名称	千葉県ハーモニープラザ
指定管理者	千葉県ハーモニープラザ管理運営共同事業体
指定期間	令和7年4月1日から令和12年3月31日まで

(1) 指定管理者の概要

ア 社会福祉法人千葉県社会福祉協議会(代表)

(ア) 設 立 S27.2

(イ) 所 在 地 中央区千葉寺町1208番地2

(ウ) 従業員数 1,415人

イ 公益財団法人千葉県文化振興財団

(ア) 設 立 S48.2

(イ) 所 在 地 中央区中央2丁目5番1号

(ウ) 従業員数 63人

7 指定管理者の指定について (保健福祉局 医療衛生部 生活衛生課)

施設の名称	千葉県斎場
指定管理者	富士建設工業株式会社・千葉グローブシップ株式会社共同体
指定期間	令和7年4月1日から令和12年3月31日まで

(1) 指定管理者の概要

ア 富士建設工業株式会社(代表)

(ア) 設 立 S36.3

(イ) 所 在 地 新潟市北区島見町3307番地16

(ウ) 従業員数 630人

イ 千葉グローブシップ株式会社

(ア) 設 立 S53.6

(イ) 所 在 地 中央区中央3丁目9番16号

(ウ) 従業員数 843人

8 指定管理者の指定について (市民局 生活文化スポーツ部 文化振興課)

施設の名称	千葉県美術館ほか1施設
指定管理者	公益財団法人千葉県教育振興財団
指定期間	令和7年4月1日から令和12年3月31日まで

(1) 指定管理者の概要

ア 設 立 H7.4
イ 所在地 中央区弁天3丁目7番7号
ウ 従業員数 391人

(2) 施設の名称

千葉県美術館、千葉市民ギャラリー・いなげ

9 指定管理者の指定について (経済農政局 農政部 農政課)

施設の名称	千葉市中田都市農業交流センター
指定管理者	中田市民農園管理運営組合
指定期間	令和7年4月1日から令和12年3月31日まで

(1) 指定管理者の概要

ア 設 立 H21.11
イ 所在地 若葉区中田町740番地
ウ 従業員数 12人

10 指定管理者の指定について (こども未来局 こども未来部 健全育成課)

施設の名称	千葉県少年自然の家
指定管理者	千葉YMCA・伊藤忠UCグループ
指定期間	令和7年4月1日から令和12年3月31日まで

(1) 指定管理者の概要

ア 一般財団法人千葉YMCA(代表)

(ア) 設 立 S46.11

(イ) 所 在 地 中央区富士見2丁目5番15号

(ウ) 従業員数 61人

イ 伊藤忠アーバンコミュニティ株式会社

(ア) 設 立 S57.3

(イ) 所 在 地 東京都中央区日本橋大伝馬町1番4号

(ウ) 従業員数 2,755人

11 指定管理者の指定について (都市局 公園緑地部 公園管理課)

施設の名称	千葉県蘇我スポーツ公園
指定管理者	SSP UNITED
指定期間	令和7年4月1日から令和12年3月31日まで

(1) 指定管理者の概要

ア 株式会社千葉マリスタジアム(代表)

(ア) 設 立 H元.5

(イ) 所 在 地 美浜区高浜4丁目12番2号

(ウ) 従業員数 119人

イ ジェフユナイテッド株式会社

(ア) 設 立 H3.6

(イ) 所 在 地 中央区川崎町1番地38

(ウ) 従業員数 37人

ウ 日本メックス株式会社

(ア) 設 立 S47.4

(イ) 所 在 地 東京都中央区入船3丁目6番3号

(ウ) 従業員数 2,091人

エ 日本体育施設株式会社

(ア) 設 立 S46.5

(イ) 所 在 地 東京都中野区東中野3丁目20番10号

(ウ) 従業員数 139人

12 指定管理者の指定について

(都市局 公園緑地部 公園管理課)

施設の名称	昭和の森
指定管理者	株式会社日比谷アメニス東関東支店
指定期間	令和7年4月1日から令和12年3月31日まで

(1) 指定管理者の概要

ア 設 立 S47.2

イ 所在地 稲毛区轟町5丁目7番32号

ウ 従業員数 35人

※昭和の森のうち、球技場、庭球場及びフォレストビレッジを除く。

13 議決事件の一部変更について(千葉市立稲毛国際中等教育学校大規模改造工事

(その1)に係る工事請負契約) (教育委員会事務局 教育総務部 学校施設課)

契約金額	変更前	1, 249, 600, 000円
	変更後	1, 285, 453, 400円

(1) 議決年月日 R5.9.19

(2) 変更の理由

資材・労務単価等の変動に伴いインフレスライド条項を適用するほか、屋上防水施工範囲の追加等を行うことから、契約金額を変更する。

- 14 議決事件の一部変更について(千葉市立稲毛国際中等教育学校大規模改造電気設備工事(その1)に係る工事請負契約)

(教育委員会事務局 教育総務部 学校施設課)

契約金額	変更前	330,000,000円
	変更後	344,732,300円

(1) 議決年月日 R5.9.19

(2) 変更の理由

資材・労務単価等の変動に伴いインフレスライド条項を適用し、契約金額を変更する。